

# 育児休業手当金延長(変更)請求書

(1歳超)

※子が1歳(1歳6か月)に達する日後に限る。

組合員証	記号		組合員	フリガナ		所属機関	名称	
	番号			氏名			所在地	
個人番号 ※					※ 組合員証記号・番号を記入の場合は不要です。			
育児休業に係る子の生年月日						標準報酬 等級・月額	第	等級
請求期間の給与報酬等の有無				<input type="checkbox"/> 有 (*) <input type="checkbox"/> 無				円

(\*) 育児休業期間に給与報酬等が支払われた場合、報酬支給証明書を別途添付してください。

育児休業期間		～	
育児休業手当金請求期間		～	
育児休業期間 (変更後/2回目)		～	
育児休業手当金請求期間 (変更後/2回目)		～	

## 【延長請求の理由(該当する項目 □ に✓を付けてください)】

- 保育所における保育が実施されないこと。
- 養育を予定していた配偶者の死亡。
- 養育を予定していた配偶者の負傷・疾病等。
- 養育を予定していた配偶者との婚姻の解消等による別居。
- 養育を予定していた配偶者が産前産後休業期間にあること。
- 本請求とは別の子に係る産前産後休業を開始したことにより本請求に係る子についての育児休業を終了した場合で、当該産前産後休業に係る子の全てが死亡又は組合員と同居しないこととなったこと。
- 介護休業を開始したことにより本請求に係る子についての育児休業を終了した場合で、当該介護休業に係る対象家族が死亡もしくは離婚等により組合員との親族関係が消滅したこと。
- 本請求とは別の子に係る新たな育児休業を開始したことにより本請求に係る子についての育児休業を終了した場合で、当該新たな育児休業に係る子の全てが死亡又は組合員と同居しないこととなったこともしくは養子縁組等が成立しなかったこと。

上記のとおり請求(変更請求)します。

熊本市町村職員共済組合理事長 様

令和 年 月 日

請求者 住所  
(組合員) 氏名

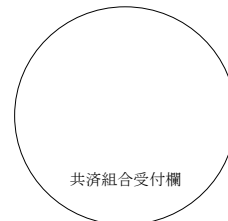
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

所属所長 職名  
氏名

## 共済組合使用欄(以下には記入しないでください。)

決定何	課長	課長補佐	係長	係員
下記のとおり決定してよろしいか。				
決定額	円			





# 報酬支給額証明書

年 月の育児休業期間中の給与報酬等について、下記のとおり証明します。

年 月 日

所属機関の長 職名  
又は  
給与事務担当者 氏名



組合員証	記号		組合員	フリガナ		標準報酬月額
	番号			氏名		

期 間	年 月 日から 日 まで	給与支給合計額 (給与報酬①+②)
上記育児休業期間うち育児休業手当金支給対象日数	A 日	円
給与支給割合	割	
給与報酬①		
種別	本来の支給額	支給実績
給料月額		円
		円
合計	B	円
給与報酬②		
種別	本来の支給額	支給実績
諸手当	扶養手当	円
	住居手当	円
	通勤手当	円
	時間外手当	円
合計	C	円

## 支給額算定調査

報酬日額	報酬①	D (B ÷ A)	円
	報酬②	E (C ÷ 22)	円
	合計	F (D + E)	円

(注) F欄の金額に1円未満の端数が生じる場合には、端数を切り捨てた金額を記入してください。

### (1) 育児休業手当金の日額の算定

雇用保険法第17条第4項第2号ハ(第18条第1項及び第2項)に定める額	180日以前 支給割合	雇用保険 給付上限相当額
( ) 円 × 30 × 67/100 × 1/22 =	( ) 円 (円未満切り捨て) …… ア	
雇用保険法第17条第4項第2号ハ(第18条第1項及び第2項)に定める額	180日を超える 支給割合	雇用保険 給付上限相当額
( ) 円 × 30 × 50/100 × 1/22 =	( ) 円 (円未満切り捨て) …… ア'	
標準報酬月額	標準報酬日額	
( ) 円 × 1 / 22 =	( ) 円 (10円未満四捨五入)	
標準報酬日額	180日以前 給付日額	
( ) 円 × 67/100 =	( ) 円 (円未満切り捨て) …… イ	
標準報酬月額	標準報酬日額	
( ) 円 × 1 / 22 =	( ) 円 (10円未満四捨五入)	
標準報酬日額	180日超 給付日額	
( ) 円 × 50/100 =	( ) 円 (円未満切り捨て) …… イ'	

### (2) 報酬の日額(報酬①+②)

(F) 円 ウ →

### (3) 支給対象日数

ア又はア'又はイ又はイ' > ウとなる日( ) 日 エ

### (4) 控除額

ウ × エ = 円 オ

### (5) 支給額の決定

(180日以前) 給付日額 ( ) 円 × ( ) 日 - 控除額 ( ) 円 = 給付決定額 ( ) 円

(180日超) 給付日額 ( ) 円 × ( ) 日 - 控除額 ( ) 円 = 給付決定額 ( ) 円